

上尾市水道事業では、大規模地震や風水害への備えとして、災害対応に特化した「実動班」を令和2年3月に編成いたしました。

「実動班」では、大規模災害を想定した各種の講習会や訓練を重ねることで、迅速な災害対応ができる職員を育成しています。

今回の活動報告では、令和7年2月、令和7年3月に行った訓練内容について報告いたします。

「漏水応急修繕座学」を実施しました

これまでの訓練では、水道管に円形の孔が開き水が噴き出す状況に対して、木栓を作製して止水する実技訓練を行ってきました。

しかし、漏水は、単純に水道管に穴が開くことで発生するものだけでなく、他工事のもらい事故や地震などによって、水道管に付帯している消火栓設備や水道管を仕切るためのバルブ等が破損することで漏水が発生することもあります。

また、漏水修繕を行うために閉める必要のあるバルブが固着し、閉まらない場合もあります。その際は、広範囲の地域が断水となってしまいます。



迅速かつ適切に止水し、被害を最小限にするためには、知識と工夫が必要です。

この講義では、水道経験豊富な講師より、**様々な漏水対応の経験**をお話しいただくと共に、**少しでも上尾市民の役に立つ水道施設を作ること**を心掛けることが、漏水被害の抑制・防止に繋がることを学びました。



大きな水道管の漏水は、水道水の濁りや断水、道路の冠水・陥没に繋がる恐れがあります

「給水車訓練」を実施しました

水道事業に携わる**職員全員**で、**給水車の操作訓練**を実施しました。

参加する職員の習熟度に合わせ、**訓練内容を2つに分けて**実施しました。

いざという時に迅速かつ安全に操作できるよう反復訓練を行っていきます。

訓練① 市民に給水する



消火栓から給水車へ注水します。



給水車に応急給水栓を取り付け水を配ります。

訓練② 給水タンクに給水する



ロープを使ってトラックの荷台に給水タンクを固定します。（避難所へ給水タンクを運搬することを想定しています。）



給水車の圧送機能を使って、給水車の水を給水タンクへ圧送します。

《その他の訓練》

HIVP接合1級認定試験、管洗浄座学、管洗浄座学（指揮能力養成課程）を実施しました。

実動班の主な目的

- ◆ 事故や災害発生時における初動対応力の向上
- ◆ 事態収拾に向け迅速に対応できる職員の育成
- ◆ 応急給水や漏水修繕など現場対応力の向上
- ◆ 習得した専門知識や特殊技術の継承と波及

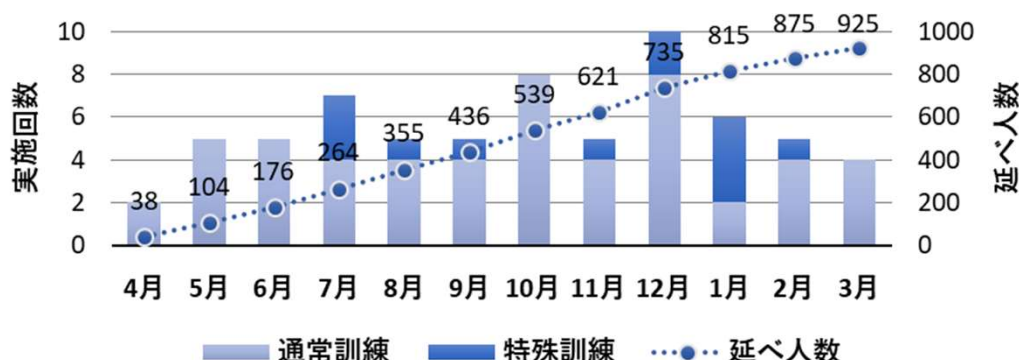
● 令和7年3月現在 編成人員
上尾市上下水道部（合計36人）

・ 水道技術管理者	1名
・ 水道技術顧問	1名
・ 経営総務課	5名
・ 業務課	7名
・ 水道施設課	22名

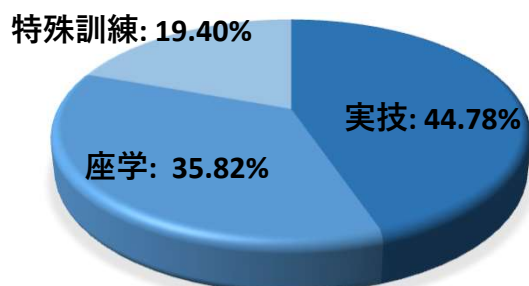
「実動班」では、日常訓練により培われた技術が、来る大規模災害への対応に繋がると確信し、各種の講習会や実技訓練を積み重ねております。また、これらの訓練を継続することで、迅速な災害対応ができる職員の育成と水道技術の継承ができるものと考えます。

令和6年度 活動概要

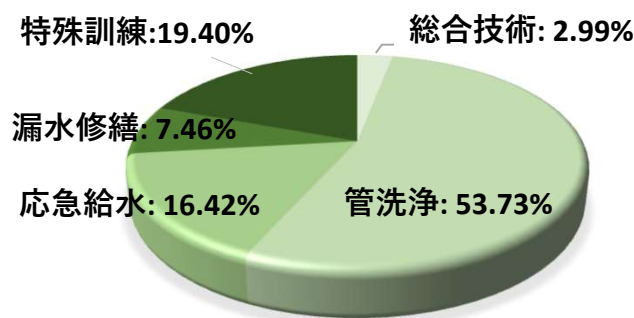
年間を通じて、通常訓練を54回、近隣水道事業体（上尾市上下水道部を含む4市町3事業体）との合同訓練を1回、総合訓練1回、総合訓練総括1回、認定試験10回、合計67回の訓練を実施いたしました。なお、各回平均14名、延べ925名の職員（外部参加者13名、実動班以外の水道職員11名を含む）が訓練に参加いたしました。



具体的な各訓練の構成比は、下図のとおり、実践訓練としての「実技」を全30回（45%）、理論講習を中心とした「座学」を全24回（36%）開催しております。実動班では、座学で習得した知識や理論を、現場で実践する形式を重要と捉えております。また、今年の内容については、多種多様な漏水への対応力を強化するため「管洗浄」により多く配分して訓練を実施いたしました。



開催形式別構成比



訓練内容別構成比

「総合技術」> 水道事業、全般等
「応急給水」> 給水設備の応急構築等
「特殊訓練」> 総合訓練、合同訓練、認定試験

「管洗浄」> 水道管内の水質改善等
「漏水修繕」> 破損管路の応急止水等